

第 6 次青梅市総合長期計画策定方針

この方針は、第 6 次青梅市総合長期計画（以下「青梅市総合長期計画」を「長期計画」という。）を策定するために、基本的な事項について定めるものである。

1 基本姿勢

第 5 次長期計画基本構想は、まちづくりの基本理念を「豊かな自然環境のなかで、都市的な生活が享受でき、そこに住む人の心のふれあいがあるまち」とし、平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年間を計画期間としている。

この基本構想は、「豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街 青梅 - ゆめ・うめ・おうめ - 」を将来都市像に掲げ、その達成に向けては、5 つの柱となる基本方向により、まちづくりの推進を図っている。

平成 25 年度を初年度とする第 6 次長期計画については、第 5 次長期計画の基本的方向とその進ちょく状況を捉えつつ、社会情勢、経済動向、地域の実情を十分に踏まえ、市政運営の継続と改革の調和のもと、青梅市の更なる発展に向けた総合的な計画として位置付け策定する。

また、計画の策定に際しては、これからの青梅市のあり方について、市民からの意見を聴取する機会を多く設けるなど民意の反映に努めるとともに、計画策定の各段階で、青梅市総合長期計画策定委員会（以下「委員会」という。）やプロジェクトチーム等の庁内組織により職員が積極的に参加し取り組むものとする。

2 計画の構成

(1) 基本構想

平成 25 年度を初年度とし、10 年後を展望した青梅市の将来像、基本理念、施策大綱を明らかにする。

(2) 基本計画

基本構想における施策大綱に基づき、各施策分野の現状を捉え、主要な基本施策についてその方向性や内容等の概要を示し、施策の推進を図

るため、長期計画を前期 5 か年、後期 5 か年に分け、それぞれ基本計画を策定する。

(3)実施計画

基本構想の実現に向け、基本計画で示す施策の概要に沿って、具体的な事業内容や目標値などを示し、着実に施策の具現化を図るための指針として策定する。計画期間は 3 年間とし、事務事業評価等を活用して、毎年検証、見直しを行う。

3 計画策定体制

次の方法により、第 6 次長期計画の策定を進める。

(1)青梅市総合長期計画審議会（以下「審議会」という。）

市長の諮問に応じて、長期計画の基本構想および基本計画に関する事項について調査審議し答申するため、審議会を設置する。なお、学識経験者、民間団体の代表者、市民による 16 人以内の委員をもって組織する。

(2)青梅市総合長期計画策定委員会

長期計画の策定に向け、経営会議の構成員をもって組織する。また、個別事項を処理するため、委員会の分科会等を設置する。なお、次項の庁内プロジェクトチーム等との役割分担を含め、詳細については別に定める。

(3)庁内プロジェクトチーム等

長期計画の策定にあたって、基礎となるデータの収集・分析、人口推計、財政運営や土地利用等にかかる調査・研究を行うため、プロジェクトチーム等を設置する。

(4)民間コンサルタントの活用

職員が主体的に計画を策定するにあたり、民間コンサルタントのノウハウやスキルを活用し、職員の補佐を担わせる。

4 議会への対応

長期計画の策定過程において、議会に報告を行い、意見等を聴取する。

5 民意の反映

(1)地区懇談会

地域の声を長期計画に反映させるための機会として「市民と市長の懇談会」を実施する。

(2)子どもからの意見・提案

青梅市の将来像等について、子どもの意見を長期計画に反映させるため、市長部局と教育委員会との連携により、子どもの意見表明の場を設定する。

(3)市民等からのまちづくり政策提言

市民や企業などからのまちづくりに向けた意見や提案を長期計画に反映する機会として、市民等からまちづくり政策提言を募る。

(4)パブリックコメント

長期計画の策定過程において、広報特集号等により計画素案等を公表し、広く市民の意見を募る機会として実施する。

(5)市政総合世論調査（以下「世論調査」という。）

平成23年度に実施する世論調査結果をまちづくりの基本姿勢、まちの将来像、施策等の構築に着実に反映し、長期計画の策定に資する。

6 計画策定スケジュール

基本構想および基本計画について、平成24年12月の議決を目指し、計画を策定する。

「第6次青梅市総合長期計画 基本構想・基本計画」策定スケジュール

平成23年4月14日

	平成22年度			平成23年度												平成24年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 基礎調査																											
(1) 現行計画における施策の課題等の整理・分析	検証・整理・分析 																										
(2) 社会指標分析 (基礎データの整理・分析等)	基礎データ集作成プロジェクトチーム 																										
	編集・調整 経営会議報告 印刷 																										
(3) 人口推計	将来人口推計プロジェクトチーム 																										
	国勢調査(速報・集計公表) 																										
(4) 財政分析及び財政シミュレーションの作成	財政運営研究プロジェクトチーム 																										
(5) 市長公約の整理・分析	市長公約整理・分析 																										
	所信表明・施政方針 																										
2. 策定方針・議会																											
(1) 策定方針																											
(2) 市長選挙																											
(3) 議会提出 (構想骨子 構想・計画骨子 構想・計画)																											
3. 審議会の運営																											
(1) 審議会	条例制定 開催 																										
4. 庁内検討組織等の運営																											
(1) 策定委員会																											
(2) 分科会																											
(3) 土地利用研究																											
5. 市民等意向把握																											
(1) 地区懇談会(市民と市長の懇談会・秘書広報課・調整)																											
(2) 子どもからの意見・提案																											
(3) 市民等からのまちづくり政策提言																											
(4) パブリックコメント																											
(5) 市政総合世論調査 (秘書広報課)	調査項目決定・調査票作成・発送 																										
	回収・集約・成果物納品 																										
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	平成22年度			平成23年度												平成24年度											

- 取組・設置期間
- 作業・実施期間
- 予定時期(実施日未定)
- 以降継続実施
- 作業・実施完了
- 実施日 ···実施日・回数